

2025 年 6 月 24 日

公益財団法人 海技教育財団

近年の物価上昇、内航船の人手不足等に対応した奨学金の見直しを行います。

【主な改正内容】

1. 6級海技士養成奨学金の貸与最高額を120万円に引き上げます。
2. ふなのりゆめ奨学金の給付対象者の進路を旅客船やタグを含む内航船社に拡大します。

当財団では、船員不足の解決を図るため、船員未経験者を対象とした6級海技士第一種短期養成講習課程の学生に対して、学費や宿泊費等を支援する「6級海技士養成奨学金」を貸与しているところです。

近年、宿泊費等が高騰していることから、当該奨学金の貸与額の上限を引き上げる改正を行いました。

また、優秀な人材を内航海運会社に持続的に供給できるよう海上術短期大学校の成績優秀者（特待生）に対して、「ふなのりゆめ奨学金」を給付しているところです。

近年、内航貨物船だけでなく、旅客船やタグ等の船種も有効求人倍率が3倍を超える等人手不足が顕著であることから、これに対応した改正を行いましたので、お知らせします。

これら奨学金（改訂版）のリーフレットを当財団の奨学金特設サイトに掲載しましたので、ご覧ください。 <https://macf.jp/scholarship-2/>



お問い合わせ先：公益財団法人 海技教育財団

TEL：03-3236-0991 FAX：03-3288-0992 Email：shogaku@macf.jp

